福島県国営追悼･祈念施設管理棟他新築設計業務

株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体協定書第８条に基づく協定書

東北地方整備局 東北国営公園事務所発注に係る福島県国営追悼･祈念施設管理棟他新築設計業務及び福島国営追悼･祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務並びに福島国営追悼・祈念施設 (仮称)管理棟外(24)設計その 2 業務については、福島県国営追悼･祈念施設管理棟他新築設計業株

式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体協定書第 8 条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額（消費税及び地方消費税分を含む。）

・福島県国営追悼･祈念施設管理棟他新築設計業務のうち建築(構造)､電気設備及び機械設備に関する標準業務 株式会社アール・アイ・エー 金 22,170,500 円

・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務のうち計画通知取得業務

株式会社アール・アイ・エー 金 1,079,500 円

・福島国営追悼･祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その 2 業務のうち建築(意匠・構造)､電気設 備及び機械設備に関する標準業務

株式会社アール・アイ・エー 金 2,860,000 円

・福島県国営追悼･祈念施設管理棟他新築設計業務のうち建築(総合)に関する標準業務

株式会社プレック研究所 金 22,170,500 円

・福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟計画通知等申請業務のうち計画通知取得業務

株式会社プレック研究所 金 185,500 円

・福島国営追悼･祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その 2 業務のうち意匠設計業務の一部

株式会社プレック研究所 金 2,860,000 円

株式会社アール・アイ・エー他１社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠としてこの協定書２通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和 6 年 5 月 15 日

福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務

株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体代表者 株式会社アール・アイ・エー

代表取締役 梅澤 隆 ㊞

株式会社プレック研究所

代表取締役社長 杉尾 大地 ㊞